

## ＜出席停止期間の基準＞

	病名	出席停止期間	備考	病気の特徴			
				潜伏期間	合併症		
第2種の感染症	インフルエンザ	発熱した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	全身状態の改善が必要	1～3日	肺炎		
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで		5～21日	肺炎、中耳炎、脳症		
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで	全身状態の改善が必要	10～12日	肺炎、中耳炎、脳症		
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで		14～21日	髄膜炎、睾丸炎、卵巣炎、脾臓炎		
	風疹	発疹が消失するまで		14～21日	関節炎、脳炎、紫斑病		
	水痘	発疹が痂皮化するまで	四肢末端（手のひら、足の裏）までが痂皮化しなくてよい	11～21日	肺炎、脳炎		
	咽頭結膜熱 ※アデノウイルス	主要症状が消退した後2日を経過するまで	プールは発病後2週間禁止	3～4日			
	結核	感染のおそれがないと認めるまで					
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで					
第3種の感染症	腸管出血性大腸菌感染症	病状により学校医その他医師において、感染のおそれがないと認めるまで		3～8日	溶血性尿毒症症候群、脳症		
	流行性角結膜炎			1～2日			
	急性出血性結膜炎						
	コレラ			1～5日			
	細菌性赤痢			2～4日			
	腸チフス			8～14日			
	パラチフス			8～14日			
	その他感染症	札幌市	溶連菌感染症	抗生剤投与1～3日後まで（主要症状が消失するまで）	抗生剤投与が必要	1～7日	腎炎、中耳炎、リウマチ熱
			手足口病	全身状態が悪い期間（全身状態がよければ登校可）		4～6日	まれに髄膜炎
			ヘルパンギーナ	全身状態が悪い期間（全身状態がよければ登校可）		2～4日	脱水症